

## 病 院 経 営 本 部

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

病院経営本部

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算について説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

事業執行等において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

##### (1) 敷金に係る会計処理を適正に行うべきもの

病院経営本部(以下「本部」という。)は、東京都健康プラザの一部(以下「施設」という。)について賃貸借契約(以下「契約」という。)をAと締結している。

本部は、この契約で賃借した施設を財団法人東京都保健医療公社(以下「公社」という。)に無償で貸付け、公社は同所で大久保病院を運営している。

ところで、この契約で定めている賃料、共益費及び敷金については、施設の賃借を開始した平成5年以来、大久保病院が本部所管の都立病院であったことから、全て病院会計で負担していた。その後、平成16年4月1日に大久保病院は、公社が、一般会計の補助を受け運営する

病院となったことから、表1のとおり、賃料及び共益費を一般会計で全額負担することとしたが、敷金(19億2,940万9,050円)については、引き続き病院会計で負担している。

しかしながら、公社が運営する病院にかかる敷金を、都立病院の収支を経理する病院会計で負担することは適正でない。

本部は、敷金についての会計処理を適正に行い、一般会計に計上されたい。

(表1) 賃料、共益費及び敷金の会計負担について

	面積	賃料	共益費	敷金
病院棟及び看護宿舎	23,305.31m <sup>2</sup>	一般会計 2,023,631,076円	一般会計 469,091,016円	病院会計 1,929,409,050円
駐車場	10台			

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
財産収入	112,174	90,056	22,117	80.3
諸収入	126,694	126,694	0	100
計	238,868	216,750	22,117	90.7

歳入は、第9款財産収入及び第16款諸収入の2款であり、予算現額2億3,886万余円、収入済額2億1,675万余円、比較減額2,211万余円、収入率90.7%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、建物賃貸料 8,981万余円
- ・諸収入のうち、財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費 1億2,669万余円である。

##### イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	14,711,000	14,138,315	0	572,684	96.1

歳出は、第7款福祉保健費で1項2目に区分し執行しており、予算現額147億1,100

万円、支出済額 1 4 1 億 3 , 8 3 1 万余円、不用額 5 億 7 , 2 6 8 万余円、執行率 9 6 . 1 %  
である。

主な執行内容は、

- ・地域病院等の運営及び建物賃借料等に要したもの

( 項 ) 地域病院費 ( 目 ) 管理費 1 4 0 億 8 , 3 7 0 万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成 1 8 年度末現在高	平成 1 7 年度末現在高	増 ( ) 減
1 公有財産			
土 地	99,868.02 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	99,868.02 m <sup>2</sup>
建 物	155,623.60 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	155,623.60 m <sup>2</sup>
出資による権利	200,000,000 円	0 円	200,000,000 円
2 物 品	7 1 点	0 点	7 1 点
3 債 権	3,128,580 円	0 円	3,128,580 円

病院経営本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、病院会計から荏原病院の土地 ( 4 0 , 0 5 6 . 2 m<sup>2</sup> ) を購入し、また、福祉保健局から東部地域病院及び多摩南部地域病院等の土地 ( 5 9 , 8 1 1 . 8 2 m<sup>2</sup> ) を所管換したことによるもの
- ・建物の増加は、病院会計から荏原病院の建物 ( 5 7 , 0 3 5 . 8 m<sup>2</sup> ) を購入し、また、福祉保健局から東部地域病院及び多摩南部地域病院等の建物 ( 9 8 , 5 8 7 . 8 m<sup>2</sup> ) を所管換したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、福祉保健局から財団法人東京都保健医療公社に対する出えん金を所管換したことによるもの
- ・物品の増加は、福祉保健局から患者監視装置等 7 1 点を所管換したことによるもの
- ・債権の増加は、福祉保健局から東京都健康プラザ建物賃貸借にかかる敷金を所管換したことによるもの

である。